

ALPA Japan NEWS 発行: Air Line Pilots' Association of Japan

日乗連ニュース

Air Line Pilots' Association of Japa 日本乗員組合連絡会議 DG 委員会 〒144-0043 東京都大田区羽田 5-11-4

alpajapan.org

<u>Date 2021. 1.25</u> <u>No. 44 – 10</u>

IFALPA DG COMM MTG in WEB 出席報告

2020 年 10 月 14 日、IFALPA Dangerous Goods (DG) Committee が WEB 形式で開催されました。 ALPA Japan からは DG 委員長が参加し、限られた短い時間でしたが、活発な議論が行われました。 今回の DG Committee では、米国 ALPA 及び ICAO の危険物担当者からのプレゼンテーションに続き、"バッテリー輸送" と"「貨物機」と「旅客機」の定義付け"という2つの Hot Topics を中心に議論が行われました。

<機内における High Energy Fire(HEF)の消火に関するプレゼンテーション>

米国 ALPA の出席者による、機内火災のプレゼンテーションが行われましたのでご紹介します。 近年、航空機内で発生するバッテリー火災が増加しており、機内における火災が運航の安全を大きく 脅かしています。また、バッテリー自体の大きさや輸送量によって、機内火災の規模も大きく異なるこ とが知られています。

そこで今般、米国 FAA の訓練規則担当部署は、比較的大規模な機内火災が発生した場合に、推奨する手順を記したガイダンスを発行しました。その中で、以下のような内容が記載されています。

- 各国当局や航空会社は、適切な訓練を付与して大規模火災に対応できるようにする
- ・各航空会社は、耐熱グローブなどの搭載を徹底し、適切な手順を定める
- 大規模火災発生時もパイロットは航空機のコントロールを維持し、火災を拡大させない
- ・大規模火災発生時は、乗員間で良好な Communication を維持し、対応する 等々

*上記 FAA のガイダンス全文は ALPA Japan ホームページ、DG Topics 参照



また、FAA 監修のビデオも紹介されましたので、皆様も是非、以下のリンクからアクセスしてご覧ください。

操縦室における火災への対応: Portable Electronic Device (PED) Fire Training -Flight Deck

客室における火災への対応: Portable Electronic Device (PED) Fire Training - Cabin

(いずれも FAA のホームページより)



<リチウムバッテリー航空輸送規制に関するプレゼンテーション>

ICAO の危険物担当者によるプレゼンテーションが行われました。現在、リチウムバッテリーの旅客便による輸送については、受託が禁止されています。ICAO では、新たな輸送パッケージや手順の新設を設定することで、旅客便における受託再開を目指していますが、従来の見通しが楽観的過ぎたこと、作業が大幅に遅れていること等が報告されました。

また、2020 年 11 月 5 日に ICAO Annex6 で新たな Safety Risk Assessment が規定されることから、この基準をクリアするための解決策を探らなければならず、作業は更に難航することが予想されています。

予定より遅れているものの、2022年に次のステップへ進む準備をしています。

く「貨物機」と「旅客機」の定義付け>

IATA が発行する DGR(Dangerous Goods Regulation、航空危険物規則書)では、「旅客機及び貨物機で搭載可能な危険物」、「貨物機のみでしか輸送を認めない危険物」を品目毎に定めています。

ひとたび機内火災が発生すると、航空機運航の安全に重大な影響を及ぼすこと、そして乗員乗客の命が危険に晒されるという点においては、旅客機と貨物機は同等です。例えば、貨物機には、馬主や美術商などの荷主が搭乗することもあることから、「貨物機」と一括りにして取り扱うことに異論が挙がっており、「旅客機」「貨物機」の定義付けについて、DG Committee では大きな議論となっています。現在までの議論において、IFALPA は「旅客機も貨物機も同じ安全レベルを求める」とし、ICAO に対して定義の変更を提案することにしています。

<e-NOTOC(電子による危険品通知書)>

危険物の搭載をパイロットに周知する「危険品通知書(NOTOC、あるいは SL 通知書)」について、IATA から従来の紙媒体から電子媒体(e-NOTOC)へ変更する提案を受けており、DG Committee で継続議論中となっています。懸念される点としては、「緊急脱出時にどのようにその情報を機外でタイムリーに閲覧するか」「危険物搭載物が膨大な量に及ぶ場合の情報管理方法」等が挙げられます。日本を含め、すでに独自の運用方法を設定して e-NOTOC を始めている航空会社がある中、様々な形態に対応した e-NOTOC の基準作りに関する議論を加速させる必要があります。

くまとめ>

新型コロナウイルスの影響により、IFALPA の他 Committee 同様、DG Committee Meeting も今年はWEB形式での開催となりましたが、危険物について議論することから、内容が専門的で複雑といった側面もあり、WEB 開催に限界を感じる場面もありました。

現在、航空業界は厳しい状況に直面しており、旅客輸送量は世界的に大きく減少していますが、貨物輸送量は様々な要因も重なって大きく伸びています。このような状況下、危険物の安全な航空輸送は、私たちパイロットにとって、非常に重要なテーマであることは間違いありません。

ALPA Japan DG 委員会は、今後もIFALPA と連携を取りながら、危険物輸送の議論に参画していきます。

以上

BATTERY

